

給水装置等の設計施工事務取扱要綱

令和 8 年

広島市水道局

目 次

第1編 給水装置等の設計施工事務取扱要綱

第1章 総則

第1節	目的	1- 1- 1
第2節	給水装置工事等の施行と給水義務	1- 1- 1
第3節	給水装置工事の基本項目	1- 1- 2
第4節	指定給水装置工事事業者制度	1- 1- 3
第5節	給水装置工事主任技術者の責務	1- 1- 5
第6節	給水装置の基準適合制度	1- 1- 7

第2章 給水装置の基本計画

第1節	基本計画	1- 2- 1
第2節	基本調査	1- 2- 1
第3節	給水方式の決定	1- 2- 3
第4節	水道メーターの口径の決定	1- 2- 6
第5節	計画使用水量の決定	1- 2-12
第6節	給水管の口径の決定	1- 2-15
第7節	図面作成	1- 2-21

第3章 給水装置の使用材料

第1節	水道メーターまでの使用材料	1- 3- 1
第2節	水道メーター下流側の使用材料	1- 3- 4

第4章 給水装置の施工

第1節	給水管の分岐（配水管等の分岐から宅地内の最初に設ける止水栓まで）	1- 4- 1
第2節	給水管の埋設深さ及び占用位置	1- 4- 9
第3節	仕切弁及び止水栓	1- 4-10
1	第1仕切弁及び止水栓の位置（道路内の仕切弁及び止水栓も含む。）	1- 4-10
2	宅地内に設置する仕切弁及び止水栓等の位置（第1バルブ、メーター周りの伸縮止水栓など除く。）	1- 4-14
3	仕切弁及び止水栓の設置方法	1- 4-14

第4節	水道メーター	1- 4-20
1	水道メーターの設置条件	1- 4-20
2	水道メーターの施工基準	1- 4-20
3	水道メーターの保護	1- 4-23
第5節	給水幹線	1- 4-33
第6節	開発団地等の取扱い	1- 4-36
第7節	土木工事等	1- 4-37
1	掘削工	1- 4-37
2	埋戻工	1- 4-38
3	残土処理	1- 4-39
4	復旧工	1- 4-39
5	現場管理	1- 4-40
第8節	撤去工事	1- 4-40
第9節	断水要領	1- 4-41

第5章 配管工事

第1節	配管	1- 5- 1
第2節	管の切断	1- 5- 3
第3節	管の接合	1- 5- 4

第6章 水の安全・衛生対策

第1節	汚染防止	1- 6- 1
第2節	破壊防止	1- 6- 2
第3節	浸食防止	1- 6- 3
第4節	逆流防止	1- 6- 8
第5節	凍結防止	1- 6-14
第6節	クロスコネクション防止	1- 6-17

第7章 貯水槽水道の基準

第1節	総則	1- 7- 1
第2節	協議書	1- 7- 1
第3節	設計及び施工	1- 7- 2

第4節	受水槽への給水	1- 7- 8
第5節	非常用直結給水栓	1- 7-10
第6節	危険防止	1- 7-10
第7節	貯水槽水道の維持管理	1- 7-12

第8章 貯水槽水道に設置する各戸メーター

第1節	総則	1- 8- 1
第2節	各戸メーターの設置基準	1- 8- 1
第3節	許可条件の承諾	1- 8- 5

第9章 併用方式

第1節	併用方式の基準	1- 9- 1
第2節	併用方式の事前協議及び申込手続	1- 9- 1
第3節	併用方式の設計及び施工	1- 9- 2

第10章 自家用給水設備

第1節	自家用給水設備切替	1-10- 1
-----	-----------	---------

第11章 給水装置工事の事務手続

第1節	給水装置工事の種別	1-11- 1
第2節	給水装置工事の申込手続	1-11- 1
第3節	臨時用水	1-11- 4
第4節	施設整備納付金	1-11- 7
第5節	手数料	1-11- 9
第6節	工事監督費等	1-11-10
第7節	工事完了届及び水道メーターの交付	1-11-11
第8節	工事完了検査	1-11-12
第9節	給水装置工事の申込の取消	1-11-13
附 則		1-11-13

別 表

別表1	手数料等その他一覧表
-----	------------

様式

第1編関係様式一覧表

第2編 中高層建物直結給水施行基準

第1章 総則

第1節 目的	2-1-1
第2節 用語の定義	2-1-1
第3節 適用要件	
1 対象区域	2-1-2
2 対象建物	2-1-2
3 分岐可能な配水管口径	2-1-3
4 分岐引込管口径	2-1-3
第4節 給水方式の併用	2-1-4
第5節 事前協議	2-1-4

第2章 給水装置の設計

第1節 設計水圧	2-2-1
第2節 同時使用水量	2-2-1
第3節 設計流速	2-2-2
第4節 水道メーターの口径決定	2-2-2
第5節 水理計算方法	2-2-3

第3章 給水装置の構造及び材質

第1節 直結給水用増圧装置	2-3-1
第2節 逆流防止装置	2-3-3
第3節 水道メーター	2-3-4
第4節 非常用直結給水栓	2-3-4
第5節 その他の給水装置	2-3-5

第4章 既設建物の直結給水への切替

第1節 給水方式	2-4-1
第2節 高置水槽補給装置	2-4-1

第3節 切替に当たっての注意事項	2-4-2
第5章 工事検査	2-5-1
第6章 維持管理	2-6-1
附 則	2-6-1
(参考) 中高層建物直結給水工事申込フロー	2-6-2

様 式

第2編関係様式一覧表

第3編 参考資料

資料 1	給水管の塗装（ライニング）による更生工事取扱要領	3-1-1
資料 2	水道直結式スプリンクラー設備に関する取扱要領	3-2-1
資料 3	給水補助加圧装置設置基準	3-3-1
資料 4	水道使用形態別管理方法等一覧表	3-4-1
資料 5	鋳鉄管の継手構造	3-5-1
資料 6	口径変更係数の作成方法	3-6-1
資料 7	メーターボックスの標準配筋図（100mmの場合）	3-7-1
資料 8	地盤沈下による管折れ防止対策	3-8-1
資料 9	給水装置の基準適合について	3-9-1
資料 10	供給管共同溝給水引込管仕様書	3-10-1
資料 11	給水装置工事における技能を有する者	3-11-1
資料 12	給水装置新設工事（メーターの増径を含む。）業務流れ図	3-12-1
資料 13	道路（市道）占有及び使用業務流れ図	3-13-1
	道路（国道）占有及び使用業務流れ図	3-13-2
資料 14	舗装の種類	3-14-1
資料 15	直結給水における逆流防止システムについて（参考）	3-15-1
資料 16	給水管取付替等の図面作成時の記入項目について	3-16-1
資料 17	給水装置に関する事項の沿革	3-17-1